

＜参考＞(平成27年度以降)初度検査年月別適用税率表

最初の新規検査を受けた年月(注1)が平成27年3月31日以前の車両	①現行税率
最初の新規検査を受けた年月が平成27年4月1日以降の車両	②新税率
最初の新規検査の年月から13年が経過した車両	③重課税率

初度検査年月	①現行税率	②新税率	③重課税率
～平成14年12月	平成27年度～平成27年度		平成28年度～
平成15年1月～平成16年3月	平成27年度～平成28年度		平成29年度～
平成16年4月～平成17年3月	平成27年度～平成29年度		平成30年度～
平成17年4月～平成18年3月	平成27年度～平成30年度		平成31年度～
平成18年4月～平成19年3月	平成27年度～平成31年度		平成32年度～
平成19年4月～平成20年3月	平成27年度～平成32年度		平成33年度～
平成20年4月～平成21年3月	平成27年度～平成33年度		平成34年度～
平成21年4月～平成22年3月	平成27年度～平成34年度		平成35年度～
平成22年4月～平成23年3月	平成27年度～平成35年度		平成36年度～
平成23年4月～平成24年3月	平成27年度～平成36年度		平成37年度～
平成24年4月～平成25年3月	平成27年度～平成37年度		平成38年度～
平成25年4月～平成26年3月	平成27年度～平成38年度		平成39年度～
平成26年4月～平成27年3月	平成27年度～平成39年度		平成40年度～
平成27年4月1日		平成27年度～平成40年度	平成41年度～
平成27年4月2日～ 平成28年3月		平成28年度～平成40年度	平成41年度～

※「初度検査年月」は自動車検査証をご確認ください。
 ※初度検査年月が平成28年3月までの車両の適用税率のみ記載。
 ※平成27年度税制改正により、内容が変更となる場合があります。